

## 第2回航空局コンプライアンス推進本部会議議事概要

### ◇日時・場所：持ち回り開催

大橋 委員 平成26年2月26日（水）10:00～11:00

大久保 委員 平成26年2月26日（水）13:00～14:00

芝 委員 平成26年3月 3日（月）14:00～15:00

### ◇出席者：

#### <委員>

大久保 和孝（新日本有限責任監査法人 シニアパートナー）

大橋 弘（東京大学大学院経済学研究科 教授）

芝 昭彦（芝経営法律事務所 弁護士）

#### <航空局コンプライアンス推進本部>

鶴岡職員管理室長、管財補給管理室 土方課長補佐、宅間専門官（契約担当）、  
職員管理室 宮藤課長補佐、鈴木専門官

### ◇議事：

- （1）委員長の選任 → 大橋委員を選任
- （2）これまでの主な経緯等の説明
- （3）航空局の所管事項、組織及び予算の説明
- （4）航空局の契約の現状の説明
- （5）平成25年度推進計画及び取組状況等の説明
- （6）平成26年度推進計画（案）の審議

### ◇各委員からのご意見

#### 1. コンプライアンス推進体制の深化

- ・今後、推進計画を策定するにあたっては、職員がコンプライアンスを自分事化していくきっかけを組織としてどのように創っていくのかを示すことが重要となる。
- ・コンプライアンスの徹底及び職員による自発的な取組みの確保に向け、行動計画の策定やその推進に各職員を如何にして関与させていくかについては、前年度の実績をふまえた見直しが重要となる。
- ・社会的要請への適応を視点とした取り組みを進めるにおいては、各官署での検討状況に応じて、例えば重点的に取り組むべきテーマを示すなど本省のサポートも必要になると思われる。
- ・コンプライアンス推進に取り組むにあたっては、各官署の長等にそれを自らの問題として

認識させることが重要である。

- ・ 推進計画の策定にあたっては、本質的な内容をしっかりと継承していくことが望ましい。
- ・ 自己チェックシートによる調査を実施するにあたっては、実態の把握が可能となるよう提出方法等に配慮が必要である。
- ・ 職場風土の改革を目的とするのであれば、自己点検チェックよりも意識調査の実施が望ましい。

## 2. 研修等の実施について

- ・ 研修について、今後1～2年は計画案に示された内容を着実に実施し、次の段階として、研修内容にあらたな手法（ディスカッション形式など）を取り入れることが必要である。
- ・ 外部講師による講義については、役所独特の不正事案等も講義内容に盛り込むことが望ましい。

## 3. 発注者綱紀保持の徹底

- ・ 入札談合事案に関与した職員に対する懲戒処分等を職員に周知することについては、抽象的な理解に止まっている職員に対し具体例を示すこととなり一定の効果が期待されるが、周知についての職員の反応を把握する等により、その効果を計っておくことが有益である。

## 4. ダイレクトトークの実施

- ・ ダイレクトトークについて、より効果的なものとするために、その内容等を記録・蓄積していくとともに、例えばアドバイザー委員等の意見を求めることも有効と思われる。